

【外国人特別研究員（氏名：

）の研究の独創性と特筆すべき業績】

【外国人特別研究員と共同して行う研究の概要と意義】

【外国人特別研究員と受入研究者との関係】

以下の項目について、該当する箇所に、チェック 願います。

1. 外国人特別研究員候補者との関係

- 直接の面識がある。
- 現在、継続的に共同研究を行っている。
 - 以前、共同研究を行ったことがある。
 - 研究室訪問、学会、シンポジウム等で知り合った。
 - その他 ()
- (補足説明)

- 直接の面識はない。
- メール等で継続的に研究成果等のやり取りをしている。
 - 共同研究者等から紹介された。
 - 受入研究者が候補者の研究を知り、連絡を取った。
 - 候補者が受入研究者の研究を知り、連絡を取ってきた。
 - その他 ()
- (補足説明)

2. 研究計画等に関する事前交渉の状況

- 充分行われている。
- ある程度行われている。
- これから行う予定。

2-1. 研究計画等に関する事前交渉の状況を具体的に記入願います。

【外国人特別研究員の受入体制】

1. 受入研究機関の支援体制

- (1) 外国人特別研究員に与える身分または名称等 ()
 - (2) 図書館等の機関内施設の便宜を 与える 与えない
 - (3) 研究室内で場所を与えることが できる できない
 - (4) その他機関内での処遇便宜供与 ある ない
- (国際関係部局等機関における支援体制がある場合は、名称及び支援内容について記入してください。)

2. 研究室でのコミュニケーション

- (1) 研究室内で若手研究者とのコミュニケーションや交流ができる。 5 4 3 2 1
(上記の該当する数字に○をしてください。5：十分できる... 1：できない。)
- (2) ミーティング等の状況(研究室内の定期的なミーティングが英語で実施されているなど)の特徴的な取組みについて記載してください。

3. 宿泊施設の見通し

- ない
- ある ()

【優先順位】今回の申請において1名の受入研究者に対して複数の候補者を申請している場合、本候補者の順位を付すこと。

候補者 名のうち第 位

人権の保護及び法令等の遵守への対応

本欄には、研究計画を遂行するにあたって、相手方の同意・協力を必要とする研究、個人情報の取扱いの配慮を必要とする研究、生命倫理・安全対策に対する取組みを必要とする研究など法令等に基づく手続きが必要な研究が含まれている場合に、どのような対策や措置を講じるのか記述してください。

例えば、個人情報を伴うアンケート調査・インタビュー調査、国内外の文化遺産の調査等、提供を受けた試料の使用、侵襲性を伴う研究、ヒト遺伝子解析研究、遺伝子組換え実験、動物実験など、研究機関内外の情報委員会や倫理委員会等における承認手続きが必要となる調査・研究・実験などが対象となります。なお、該当しない場合には、その旨記述してください。

- ①該当あり () 該当がある場合には左記にチェックの上、対応を下記に記入してください。
②該当なし () 該当がない場合には左記にチェックをしてください。